

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和7年1月20日 午後 2時00分

2 閉 会 令和7年1月20日 午後 3時30分

3 場 所 総合福祉センター2階 教養研修室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	久 山 延 司
教育長職務代理者	三 宅 眞砂子
委 員	児 島 塊太郎
委 員	三 上 啓 子
委 員	瀬 尾 英 子

5 会議に出席した者

教育部長	江 口 真 弓
教育部参事兼教育総務課長	
	藤 原 直 樹
教育部参事兼部活動地域移行推進室長	
	矢 吹 慎 一
学校教育課長	村 山 俊
こども夢づくり課長	大 西 隆 之
教育総務課主幹	高 谷 直 樹

6 会議録署名委員

久 山 延 司	瀬 尾 英 子
---------	---------

7 付議事件

議案第1号 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について

原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後2時00分】

◆久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案1件が付議されております。

では、まず、議事録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか出席委員中、瀬尾委員にお願いします。

それでは、議案第1号「総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」事務局から説明願います。

◆藤原教育総務課長 失礼いたします。それでは、議案第1号「総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」、ご説明をいたします。まず、4ページをお開きください。そちらに、点検・評価の趣旨、対象について記載をしております。この点検・評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づきまして、事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、報告書を作成したものでございまして、市議会に提出するとともに公表することによりまして、市民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育行政の一層の推進を図るものでございます。今回の報告書は昨年、令和5年度の状況について点検・評価するものでございまして、対象は第3次総社市教育振興基本計画の基本方針に沿って実施した事業の項目ごとに、各課において点検・評価を実施したものでございます。基本方針につきましては、次の5ページに記載をしております。【基本方針(1) 規範意識と思いやりの心を育てる】から【基本方針(5) 学びを支える環境をつくる】までの5つでございます。6ページをご覧ください。点検評価の実施にあたりましては、AからEの5段階で事業ごとの評価を行っております。なお、この点検・評価につきまして、教育に関して学識経験を有しておられます、くらしき作陽大学子ども教育学部 横山教授、及び、岡山県立大学保健福祉学部 京林准教授からご意見をいただいておりますので、その内容についても後ほどご報告させていただきまします。次に、9ページから14ページにかけまして、教育委員会会議の開催状況、それから市議会への出席など、教育委員会会議以外の活動状況について記載をしております。それでは取組状況と点検・評価について、ご説明をいたします。まず、【基本方針1：規範意識と思いやりの心を育てる】でございます。17・18ページに、それぞれの施策の方針、主な事業、今後の取組について記載をしております。次の19ページに、各項目の進捗状況、評価を記載しております。A評価が2項目、B評価が1項目でございます。評価と今後の課題については、20ページに記載をしているところでございます。主なものを申し上げますと、心の教育、不登校対策においては、長期欠席、不登校の数が増加していることから、欠席の状況に応じた個々の対応が必要であるとか、人権教育においては、研修内容がより充実したものとなるよう工夫していく必要がある、そういった課題を挙げております。次に、【基本方針2：学ぶ力と創造性を育てる】の評価でございます。21から23ページにそれぞれの施策の方針、主な事業、今後の取組について記載をしております。次の24ページに進捗状況、評価を記載しております。A評価が2項目、

B評価が同じく2項目となっております。次の25・26ページに評価と今後の課題について記載をしております。主な課題といたしまして、学校教育の情報化の推進におきましては、教員が効果的な端末活用を指導出来るような研修を行う必要があるほか、情報セキュリティの強化、情報モラル教育の一層の充実が必要となっております。また、教育特区の取組と人口減少地域の教育の充実において、特色ある教育活動のさらなる充実と、各学校の魅力発信が課題となっているところでございます。次に、27ページをご覧ください。【基本方針3：健やかな体で学ぶ意欲を育てる】の評価でございます。27ページにそれぞれの施策の方針、主な事業、今後の取組について記載をしております。進捗状況、評価を28ページに記載をしております。すべてA評価となっております。評価と今後の課題については、次の29ページに記載をしておりますが、主な課題といたしまして、健やかな体の育成においては、中学校、小学校の男子では、「運動が好き」との回答や、運動時間が県平均以上となっている。その一方で小学校女子においては、逆の状況であるため改善のための方策を行う必要があります。また食育については、充実を図ることができた一方で、児童生徒が主体的に食について考える機会を設ける必要があると考えております。次に、【基本方針4】でございます。【家庭と地域の教育力を高める】のところでございまして、それぞれの施策の方針、主な事業、今後の取組について30・31ページに記載をしております。進捗状況、評価については、32ページに記載をしております。A評価が2項目、B評価が1項目、C評価が1項目となっております。次の33・34ページに、評価と今後の課題について記載しております。主な課題として、地域教育力の向上については、学校運営協議会が未設置の学校の地域の方へは、仕組みや意義を伝えていく必要が、設置済みの学校には、伴走支援による体制整備の必要があります。それから、家庭教育の支援では、スマホ所持率の増加に伴う読書離れへの対応や、家庭と学校との連携によるメディアコントロールへの取組が必要となっております。また、「親育ち応援学習プログラム」の周知や、資質向上のための研修会等を行う必要を課題として記載しております。次に、35から37ページになりますが、【基本方針5：学びを支える環境をつくる】について記載をしております。それぞれの施策の方針、主な事業、今後の取組について記載をしております。38ページに進捗状況、評価を記載しております。A評価が1項目、B評価が4項目となっております。次の、39・40ページに評価と今後の課題について記載をしております。主な課題といたしまして、教職員の人材育成について概ね達成出来ておりますけれども、さらに充実を図る必要があること、また、時間外在校等時間が月80時間を超える教員の割合は減少しているものの、今後も働き方改革を進める必要がございます。それから待機児童0に向けた保育の充実については、就学前人口が減少する見込みである一方で、保育所を希望する保護者が増加傾向にあることから、保育の確保に向けたさらなる対策と幼稚園の在り方について検討する必要がございます。部活動の地域移行の推進では、指導者の確保、生徒、保護者のニーズの把握に努め、施策を推進する必要を課題として記載しております。以上、【基本方針5】までについての評価、課題等について駆け足でご説明させていただきましたが、最後に有識者の方からのご意

見についてのご報告をいたします。41ページをご覧ください。くらしき作陽大学 横山教授のご意見でございます。まず、【基本方針1】については、「だれもが行きたくなる学校づくり」の取組について評価をしていただいております。さらなる効果的な取組を期待されておられます。また、郷土愛の醸成について、学校と地域との協力による成果が表れていると評価をされているところでございます。それから【基本方針2】については、全国学力・学習状況調査の、学校間の平均正答率の差が大きくなっていることに触れ、「どの子も分かる」授業を目指す中で、実態に応じた対応を期待されております。また、ICT 機器について、授業において効果的に活用されていると評価されている一方で、ICT の良さが生かされる教育はどうあるべきかの研究を続けるよう、ご意見をいただいております。【基本方針5】については、各学校園が15年間で子どもを育てるという意識を持って連携していることについて、評価いただいております。また、施設面においては、一定の評価をいただいているものの、特別教室、体育館の空調整備、トイレの洋式化の計画的な取組を進めるよう、ご意見をいただいております。続きまして42ページをご覧ください。岡山県立大学 京林准教授からのご意見でございます。【基本方針1】では、「心の教育」や「郷土愛の醸成」への取組に評価をいただいております。不登校対策についても評価をしていただいておりますが、学校内外における多角的なアプローチの構築や、対応の充実の必要性を述べておられます。【基本方針2】では、「授業改善・学力向上」での児童等の肯定的回答の割合の高さ、「教育特区」における学区外受入割合の堅調な推移について評価されております。「学校教育の情報化の推進」については、ICT 機器の活用が効果的となる授業内容・方法の検証等が課題であるとの意見をいただいております。また、「特別な支援」については、相談件数の減少に触れ、相談体制の検討の必要性を述べておられます。【基本方針3】では、全体的に目標値を上回っていることにつきまして、評価いただいております。「健やかな体の育成」、「食育の充実」といった取組の定着を期待されております。【基本方針4】では、「親育ち応援学習プログラム」、「学び直しの推進」の受講者の高い満足度、効果的なプログラムの提供に対し評価をいただいております。また、「読書活動の推進」の達成度について評価をいただいております。【基本方針5】では、各校園が15年間で子どもを育てるという意識を持って連携していることについて、評価いただくとともに、さらなる成果への期待をされております。また、令和5年度当初の待機児童0人について様々な取組を成果として評価され、また、部活動の地域移行について、取組への評価と今後の展開への期待について述べられております。京林准教授も全体を通じては、各種取組に対する評価とさらなる充実を期待されているということとなっております。教育委員会といたしましては、今年度に引き続きまして、第3次教育振興基本計画、及び、令和6年度の総社市教育行政の基本方針に基づき、取り組んでいるところでございますけれども、お二人から戴いたご意見も反映し、各施策を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆久山教育長 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価の報告書について説明をしましたが、この件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

◆三宅委員 不登校については、大きな問題ですけど、なかなか改善は難しいし、学校に行っていない子の相談を受けることはあるのですが、個々にいろいろあって難しいなと思っています。

◆久山教育長 ありがとうございます。

◆三上委員 特別支援に関して、25ページの【評価と今後の課題】ですが、2点。まず1点目は、相談員の人数が1人減になったということですが、なぜ減ったのか、予算的なことなのか、そのあたりを伺いたいことと、1人減ったために少し減ってきているのは、相談希望はあるが巡回であるとか、相談が十分出来なかったということの反省なのかという2点をお伺いしたいと思います。

◆村山学校教育課長 三上委員のご質問ですが、まず1名減は、人材不足です。ただ、今のところ、ニーズに対して行くことが出来ないという実態はないです。ニーズがあれば相談に行くことは出来ますが、やはり巡回数ですとか、そういうところは減ってしまいますので、そういうことはあると思います。以上です。

◆久山教育長 枠はあるけど人材を得られなかった、ということです。

◆三上委員 それによって、相談の要望に応えられないということは起こっていないということですね。減っているのは、保護者にとって、多様な相談機関が今はあると思います。例えば、療育施設であるとか、いろいろな相談場所があると思うのですが、多様なところへ保護者が行っているの、相談件数が少し減ったということですか。

◆村山学校教育課長 ほかの相談場所があるからかどうかは分からないのですが、こちらとしては減った一つの要因としては、人数がたっさんいないというのは原因の一つになるのかなという感じです。ただ、要望に対して相談の対応がなかなか出来ないということは、今のところないということです。

◆三上委員 先ほど、不登校のことが課題に上がっていました。総社市も、全国的にも不登校というのは大きな課題になっていると思うのですが、全体的に、総社市の場合は、不登校の児童生徒は割と特別な支援を必要としている子が多かったです。現場にいてその感覚があります。やはり、特別な支援を必要としている子が、集団になかなかなじめないとか、コミュニケーション力の問題もあったように思いました。この子どもたちの保護者がみんな相談しているかと言ったらそうではないと思うので、是非これから、相談件数は減っていますけれども、先ほど言いましたが、割と療育のところに相談をされていたり、あるいは不登校の関係で、総社市の教育支援センターにご相談に来られたりします。なので是非、そういうところと連携を密にさせていただいて、特別支援教育の推進もしていただけたらと思います。

◆村山学校教育課長 ありがとうございます。教育支援センターと特別支援教育センターは、連携はないことはないですが、確におっしゃるように、それほど密にやっているという現状ではないと思います。これからその辺の情報を共有しながら、多面的に支援していくことが必要なのかなと、ご意見をお聞きして思いますので、来年度に向けて連携の枠組みを

検討していきたいと思います。

◆久山教育長 確かに、そういうことは言えると思います。ご意見を参考にしていきたいと思います。ほかにはございませんか。

◆児島委員 24ページの、「スマートフォンやコンピューターの使い方について、家の人と約束したことを守っているか」への回答、令和5年が57.2、令和7年が67と書いてある。約10%多い。これは、向上しているという意味でしょうかね。以前もこの会でこの話題は出ましたよね。これは、家庭へのアプローチというか、そういうのはどういうふうに行われているのかなと思いますけど。

◆村山学校教育課長 まずこちらの、R7の方は目標値で、令和7年度に中学校は、67%を目指すという数値で、現状は57.2というところでございます。小学校は、目標が72.0、今は66.9。家族の方にも家庭でのルールを決めてくださいですとか、約束事を作ってくださいとお願いは学校からしているのですが、実際にその約束をしてくださっているところと、約束はするけどなかなか子どもが守らないとか守れないということで、保護者の方も苦勞をしている現状もあります。家でルールを決めたりとか、例えばスマートフォンは、夜は自由に使えるのではなくて、寝る前にはリビングに置くとか、そういうルールを示してくださいとお願いはしているのですが、なかなか実態として、特に所有率が急激に上がって来まして、さらに小学生も低年齢化をしてきているので、そこまでの準備がしっかり整っていないというのが現状だと思っています。以上です。

◆児島委員 よく分かりました。読書をする生徒たちを増やそうと思ったら、スマホに携わっている時間を極力短くして読書をする率を上げていくとか、そういうのも考えながら、いろいろ施策していかないといけない。

◆久山教育長 時間の問題もあるし、内容の問題もあります。

◆三上委員 学校も先日、教育講演会をして、情報モラル、活用について保護者と、5・6年の児童を対象にされていましたが、なかなか難しいところがあると思いました。保護者の理解も進めていかないといけないですね。

◆久山教育長 家族ぐるみで取り組まないといけないでしょうね。

◆児島委員 それはそうだと思います。マナーですね。

◆久山教育長 ありがとうございます。ほかにはございませんか。それでは、議案第1号については、可決してよろしいでしょうか。

(異議なし)

◆久山教育長 ありがとうございます。それでは、可決ということに決定しました。

それでは次に、教育長報告をさせていただきます。各課室でいろいろな課題をたくさん抱えているわけですが、整理をして、それを教育委員会の事務局職員全員が共有していくことが大事であり、各課からこういう課題があるということを挙げています。委員さん方にも共有をさせていただいて、今後、その時々で話題になっていくものばかりですので、お示しをさせていただきました。主だったことについて、説明をさせていただきます。ここに書いて

いる課題というのは、いわゆる通常業務などは入れていません。教育総務課に関しては、エアコン、トイレ、校舎の老朽化等、長寿命化計画というのを作っているわけですが、進捗についてですとか、プールもかなり老朽化している。グラウンドについては水はけが非常に悪い学校も出てきている。こういう施設設備の老朽化や夏の酷暑などの課題がかなり出てきて、議会からも指摘されています。それについて、緊急性のあるものから対応していきます。予算もかかることなので、大きな課題となっています。それから、旧維新小学校、幼稚園も含めた跡地も、前にお話をさせていただいたと思いますが、森林組合の話がなくなり、今はプロポーザルで募集をしようかという話が出ています。具体についてはこれから検討することになります。次に山本基金と書いていますが、1億3000万円のご寄付、奨学金制度について、令和7年度予算に計上し、準備をしているというところであります。部活動地域移行推進室に関してですが、拠点校方式というのは説明させていただいたと思いますが、拠点校方式の最終の結果ではなくて、総社西中学校のハンドボール部を広げていき、それをもとに地域クラブ化を進めていきます。市の予算で外部指導員を入れていますが、増やしていくと予算の問題もあり、いずれ保護者負担を求めていかないといけない、その時期と金額をどうしていくか、この辺りをこれから検討しなければなりません。外部指導者の確保も、国は、平日も地域移行を進めていく方向で、令和13年度までに、最後の目標を作っていますが、そういう中で平日ということになると、仕事をしている人の確保は難しい。大きな課題であります。もう一つ大きな課題が、中体連の大会、中学生が今まで学校部活動の中で一番目標にしてきた大きな大会なのですが、それに出場するための指導者の資格が非常に狭いのです。日本スポーツ協会がしているコーチ1の資格を持っていないと、出場出来ないというような縛りがあったりして、そこに教員がいればいいのですが、地域移行をしてしまうと、教員も一般の外部指導員と同じ立場になりますから、そういう資格を取らないといけないので、非常にハードルを上げている状況になっています。もう一つは、「部活動地域移行」という言葉そのものを国は、「部活動地域展開」に変えると言っていますので、部活動地域移行推進室の名前も変えることになります。次に、学校教育課ですが、不登校の問題、学力向上の問題、教育課題について具体的な方策を教育委員会と学校とがしっかりと共有して、共通理解、共通認識のもとに進めていくことが大きな課題です。キャリア教育と、中学校卒業後の進路指導が、不登校と関係してくるのですが、通信制の高校の、テレビのコマーシャルも増えています。それだけニーズがあるということです。教育委員会としても状況、現状を捉えて方針を考えていかないといけないと思っています。放課後児童クラブについてですが、総社東小、常盤小学校、来年度は中央小、山手小学校の増設工事が、いろんな事情によって、ずれ込みそうです。それから、指定管理の切り替わりの年度になっています。市議会からはどちらかというと市直営にした方がいいのではないかなというようなご意見をいただいています。指定管理は指定管理の課題があり、民営化した時には、保護者負担が増えるのではないかなとか、市直営になると、市の財政的な問題もありますし、人力的な問題もあります。いろいろな課題があるのですが、これも研究している状況です。待機児童をどう解消し

ていくか、支援員の任用も課題になっています。それから、教育特区、小規模特認校への転入者増に向けた取組ですが、教育特区に関しては、義務教育学校への移行もあって、昭和五つ星学園はかなり、学区外、市外からも大勢入り、50%を超え、想定以上の状況になっています。一方、小規模特認校の池田小、西部地域の小学校は、期待したほど中心部からあまり行っていない。特区に関しても30%もいかない、20%くらいです。期待したほどは行っていないということもあって、そこをどうしていくかというのは課題です。それから、療育と通級の併用に向けた準備についてですが、療育機関と通級指導教室は今まで併用出来ないということだったのですが、それを他の市町村は併用が出来るようになっていきます。これまでは同じ保護者、子どもに対して、違う指導方針が別々のところから入るのはよくないという視点だったのですが、併用出来るようにしていこうと思っています。来年度の教育支援委員会からそういうこともやっていきますから、かなり人数が増えていきます。県負担の教職員ですので、県教委とも相談している状況であります。GIGA 端末に関しては、更新の時期になります。GIGA 端末、スマホも含めてですけど、ICT のリスクをどういうふうに食い止めていくのか、また正しい判断が出来るようにしていくという教育の在り方も大きな課題であります。こども夢づくり課に関しては、待機児童の対策について、保育所、幼稚園、認定こども園の入所調整が、今まさに、真っ最中であります。いかに公立に行ってもらうか、園長、現場と協議しながら進めているところですが、やはり、保育所の希望が多い状況は変わらないところです。教育特区ですとか、園区外通園許可制度をいかに活用していただくか、広報紙でも大きく取り上げ、PRはしている状況です。それから中央保育所のプロポーザル、12月定例市議会で、今の待機児童の状況からして、保育所がもう一つは必要なのではないかという質問がありました。それに対して市長が、新設するという答弁をしております。これをどう進めていくか。これまでも、認定こども園の受け入れを増やす、教員数を増やして受け入れを増やす、幼稚園の魅力化を図る、増築により私立保育所に増員をお願いするなど、いろいろな手立てで対応出来ると答弁をしましたが、子どもの数と、希望する割合というのが違って、子どもの数は若干減っているけど、保育園を希望する割合は増えている状況も続いているということもあって、私立保育所の新設の答弁をしております。それから、こども夢づくり課関係で大きな課題として教員の教職調整額のことがあります。国の方針で正式決定ではないが、来年度から4%から5%教職調整額が上がります。それを年次的に、1%ずつ上げていって、最終的には10%にするという方針です。それに対応していかないといけないので、検討している状態です。いろいろ調べてみると県内では、岡山市がすでに教職調整額として支払っている。ほかの市町村は、本市のように、行政職給料表とほぼ一緒に、時間外で支払っているところもあるようです。次に西部、池田地域の幼稚園は、これまで何とか維持していくという方針で行ってきました。いくらかは効果があったのですが、それ以上に子どもが減っていくスピードが速い状況で、今後については体制の在り方、統廃合も含めて考えていかないといけないのではないかと思っています。主だったものについてざっと説明させていただきました。これからもこの会でお諮りしていかないといけないと

思います。

◆**児島委員** 先ほどの、川西の話だけど、将来に向かってと言われても、川西の川沿いを走っても新しい家が建っていないですね。

◆**久山教育長** 調整区域、農振とか、建てられるところが少ないのでしょうね。

◆**三上委員** 課題については、その都度委員会で伝えていただいているのですが、こうして一覧にしていただけると把握がしやすくてとてもありがたいなと思って見ました。ありがとうございます。学校教育課の課題の中の、療育と通級の併用に向けた準備というところで、令和7年度から療育と通級が併用になっていくということですか。

◆**久山教育長** 令和7年度の教育支援委員会で、併用出来るのであったら希望するという場合もあります。今までは療育に行っているから、通級はもう希望出来ないということだったのですが、令和7年度の支援委員会の前に公布しますから、公布したら療育に行っている人も希望出来る、そういう人も含めた支援委員会をして、来年度の通級を決定して、令和8年度からとなります。

◆**三上委員** 令和8年度から実際に、併用が出来るという形になっていくということですか。保護者の方はすごく悩まれるのです。どっちにしようか、でも、どちらかを選ばなければいけないので、最終的に療育を選ばれる保護者も多くおられたのです。でもこうして、併用が出来るようになると、子どもにとっても保護者にとっても支援の輪が増えるということと、やはり教育現場で支援が受けられるというのはとても魅力的で、すごく子どもや保護者にとっては朗報かなと思うのですが、学校にとってはやはり、療育と教育というのは、少し方針が違ったりします。見立ては同じかもわからないけど、支援の方針が違ったりする場合もあるので、その療育と学校とが情報共有を密にし、連携を取って、指導の方向を一つにしていくという大きな課題が出てくると思うので、是非、教育委員会としてもそのあたりをお考えだと思うのですが、しっかり考えていただけたらと思います。

◆**村山学校教育課長** 今年の6月くらいに、療育の加算の方法が変わりまして、その中で学校と療育が連携して情報共有し、一つの支援シートを作ってそれをもとに支援をするように進めましょうという通知が出ています。それは、学校に送ってさらに担当者会でも、今後療育からもそういう連携のアクションがあるので、その辺を子どものために上手にしているってやってくださいということは伝えてはいます。

◆**久山教育長** やはり教育と福祉なので、全く違う分野とは言えないのですが、支援の方向性に違いがあると思いますから、連携は重要だと思います。ありがとうございました。

◆**児島委員** フジコヘミングさんのピアノ、昭和公民館へ移して、一般の人が見られるのですか。最近よく取り上げられているので、山陽新聞にも載っていましたよね。最近話題になる人物の一人です。

◆**久山教育長** 学校に置いていたら、一般の人は入れないので、公民館に移して、もう映画は終わっていますが、駅にはポスターを貼っているので、それを含めて駅辺りで案内をして、見えるように、許可を得て弾いてみられるようにしたいとは思っています。ほかにござ

いませんか。課題は減ることはないのですが、増えることは多分に考えられますから、ご報告してご意見をいただきたいと思います。私からは以上です。

次に、報告事項等に移ります。「令和6年度卒業式、令和7年度入学（園）式・卒業式予定表（案）について」、事務局から説明願います。

◆**村山学校教育課長** お手元の報告事項（1）の資料をご覧ください。表の左側が小学校、右側が幼稚園、こども園になっています。本年度の小学校は、3月19日に卒業式を予定しております。また、その下段、中学校と昭和五つ星学園義務教育学校の卒業式は、3月14日金曜日に予定をしております。右側の幼稚園、こども園の卒業式は、3月17日月曜日に実施いたします。令和7年度の入学式は、小学校と昭和五つ星学園義務教育学校は、4月10日木曜日、中学校は9日水曜日に、そして、幼稚園、こども園の入園式は4月11日金曜日に実施をいたします。委員の皆様にも出席をお願いしたいと思っています。ご都合を、会の終了後にお知らせいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

◆**久山教育長** この件について、何かご質問、ご意見はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、よろしくお願いいたします。次に、「放課後児童クラブの新設スケジュールについて」事務局から説明願います。

◆**村山学校教育課長** 失礼いたします。報告事項（2）の資料をご覧ください。まず、項目1でございます。令和6年12月31日現在の各クラブの利用人数の状況です。学童保育は対象が、小学校1年生から6年生までですが、ここ近年のニーズの高まりと、施設や人員確保の面で、受け入れの学年を3年生までとしているクラブもあります。学年の項目が、受け入れの学年を示しております。その横の定員と、実際の受け入れ人数、利用者計の項目を比較していただくとお分かりのように、受け入れ学年を3年生までに制限しても、定員以上の利用者となっております。これは、原則として対象学年の希望者は、可能な限り受け入れるという方針に基づいているためです。利用者は毎日利用する児童ばかりではないので、利用しない日を調整したり、それでもまだ難しい場合は、利用者の方に定期的に利用しない日を設ける、欠席ローテーション等の工夫で、原則希望者は最大限受け入れられるように管理運営者をお願いをしている状況です。また、定員を超えているクラブの一番の課題としましては、保育のスペース、施設がないということがまず課題として挙げられます。この解消に向けて本年度、総社東小学校、常盤小学校、総社中央小学校の施設に新たな増築を計画していた次第です。それについて、項目2に移ります。まず、総社東小学校区の児童クラブの状況です。2階建てで、定員50名が2部屋の、定員が100名増で建設予定です。この定員は、施設の規格から定めたものですので、実際には支援員等の人数や力量によって、実際の募集は少し減るかもしれませんが、施設的には定員50人の2部屋の予定です。令和6年度の3月末までに完成予定でしたが、建設場所に建築の許可が必要であるということになり、その認可に2か月ほどかかる見通しになりました。その結果、完成時期が5月末くらいにずれ込みそうです。来年度の利用者の申込状況ですが、現状の定員50名のところに、現在1年から3年生で、88名の利用希望者がおります。このため、現在の2部屋50名では困難であ

るため、4月から完成予定までの5月末、6月頭くらいまでの間は、欠席ローテーション、または小学校の部屋を借りて対応するように、ただいま調整をしているところでございます。1枚おはぐりください。まず上は、総社東小学校の児童クラブの新設予定地をお示ししております。その場所辺りに建築の予定です。②です。常盤小学校の状況についてお伝えします。常盤小学校は2階建て2部屋で定員が40名の建設予定です。こちらも定員は、施設の規格から定めたものですので、実際は支援員等の配置によって、受け入れの人数が少なくなる場合もありますが、最大限40名まで受け入れが可能ということでございます。こちら3月末の完成を目指しておりましたが、工期がずれ込み、4月当初からの開設は難しい状況です。来年度の利用申し込み児童数は、現状の定員が130名のところ、1年から3年で194名おります。現在の3部屋での受け入れでは困難な状況です。今年は146名ほどの利用があるのですが、少し欠席ローテーションをして実際は行っておりました。194名全てが今後4月当初に希望するかというのはまだ定かではありませんが、定員を超えた場合、小学校のどこか部屋はないかということを今、お願いをしております。常盤小学校には、余剰教室は原則としてないのですが、完成までの間は、児童の学習に影響が少ない、学習以外で使っているような部屋を一時的に借りることで対応する予定でございます。建設場所は、既設クラブの南側横に建築を予定しております。続いて次のページ、③総社中央小学校区の児童クラブです。当初予定では、地図の予定場所を見ていただければ、既設クラブの左側、門の下、南側に平屋一階建てと、さらに既設クラブの拡張を行う予定でした。しかし、当初の建設予定地では、利用が増えることにより、送迎の駐車スペースが少なくなり、子どもたちの危険が増すことや、今後の小学生の就学の推移と学童の利用率を少し見直した結果、今後6年生までの受け入れを見越しますと、十分な拡張やスペースの確保が困難であるという判断で、地図でお示ししている場所に2階建て2部屋の増築と、計画を見直しました。このことにより完成は、早くて令和7年度の夏を過ぎたくらいの見込みです。総社中央小学校区の児童クラブでは、令和7年度からの施設増を見越して、対象児童を従来の3年生までから、4年生までと1学年上げて今年度末、募集をかけております。このこともあり、現在の利用者は定員が80名のところ、来年度は118名の希望が出ております。またさらに、夏休み等長期休業日の利用者が32名ということになっておりまして、80名のところ40名弱の希望増となっております。このため、施設完成までの間は、総社中央小学校の今、使用頻度の少ない特別教室を借りて対応する予定です。建設場所は、既設クラブの南側に2階建てで建築という予定です。以上です。

◆久山教育長 全体的に予定より遅れてはいるのですが、こういう計画でしていきたいと思っています。今後、山手、清音小学校の在り方、特に山手は緊急性があって、検討している状況です。何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、報告事項の最後になりますが、「部活動の地域移行について」事務局から説明願います。

◆矢吹部活動地域移行推進室長 それでは、報告事項（3）「部活動の地域移行について」

ご説明させていただきます。お手元の資料をご覧くださいと思います。「令和7年度総社市立中学校・義務教育学校における拠点校部活動参加制度実施要項」についてでございます。拠点校部活動参加制度は、在籍校を変更することなく、他校に設置している部活動に参加出来る制度でございます。令和6年度から、総社西中ハンドボール部男子・女子を拠点校部活動に指定し、在籍校を変更することなく、市内全域から入部可能としております。この制度を利用して、現在女子1名が、東中から入部されています。これに加え、令和7年度から、総社西中学校の剣道部男子・女子で、総社中と昭和五つ星学園の生徒の受け入れを、総社中学校の野球部と卓球部の男子・女子で、昭和五つ星学園の生徒の受け入れを行っていただく、拠点校制度の拡充でございます。これ以外の部活動は、在籍校に設置のある部活動に参加していただきます。なお、この拠点校制度のお知らせは、1月16日の校長会で説明を、1月17日付で各学校から現在の中学1・2年生、義務教育学校の7年・8年生、小学校5年生・6年生の保護者宛て、通知をして周知を図っております。様式は、市ホームページからダウンロード出来るようになっております。引き続き、部活動の顧問の先生と意見交換を行い、課題を洗い出す種目別協議や、指導者向け、保護者向けの説明会など、部活動の地域移行への理解を促進するとともに、指導者の確保にも努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆久山教育長 ただいまの説明に対して、何かご質問がございましたらお願いします。

◆三上委員 例年、小中連携の一環として、6年生が中学校に行かせていただいて、その時に他校の児童と触れ合ったりした後、東中であれば、部活動を見させていただいて、子どもたちが学校に帰ると、どの部活動がいいかなあとか、あそこは雰囲気良かったねとか、すごく話題になって、中学校に向けての気持ちが高まっていくことが例年あるのですが、今回この拠点校方式になった場合、その学校にある部活動については多分詳しく説明がされると思うのですが、その学校にない部活動、剣道部ですとか、そういうものについては文書での通知はあるのですが、何か6年生がやってみたいと思えるような通知というか、お知らせの仕方というのは考えておられるのでしょうか。

◆矢吹部活動地域移行推進室長 失礼します。三上委員から周知のことでご質問いただきまして、今のところ何も考えておりませんが、ホームページに通知したものと同じものを掲載させていただきまして、令和7年度の募集案内というところで Q&A もお示ししたもので対応しようと考えております。イベント的なものが出来ればよろしいのですけれど、そういうことまで考えられていない状況でございます。

◆久山教育長 例えば東中のオープンスクールの時に西中のハンドボールの子どもが、そこへ行って紹介をするというのは、授業時間ではあるし、なかなか難しいかなと思います。顧問の先生が行って説明するとか、それかビデオとかで、動画を撮って紹介するということだったら出来るのかなと思います。卓球、剣道も、何らかの工夫をすれば、他の学校のオープンスクールで紹介出来るのではないかな。文書で保護者に紹介するのと、動画で紹介するのとでは、ちょっと意味合いが違うし、受ける印象がずいぶん違うから、今ご意見いただい

て、それもあるなと思ったので検討してみただけですか。

◆矢吹部活動地域移行推進室長 今後検討させていただきます。

◆久山教育長 ありがとうございます。

◆三宅委員 それに関してですけど、山手小学校は剣道が盛んですよね。そんな子たちは行くようになるのか、あと、空手なんかも話を聞くのですよね。どんな案があるのかなと思います。

◆矢吹部活動地域移行推進室長 三宅委員からご質問いただきました、山手剣道につきましては、東中学校の学区になりますので、拠点校の対象外でございますので、東中学校の剣道部へ参加していただくようになります。空手につきましては、中学校の部活動にございませんので、それぞれで活動していただくようになります。以上でございます。

◆久山教育長 剣道は、総社中と昭和五つ星学園には剣道部がないから、一番近い、西中を拠点校にしたということです。

◆矢吹部活動地域移行推進室長 山手剣道に今、神在、西小から通っておられる方につきましては、この拠点校制度で西中へ通うことが可能となっております。また、令和7年度から剣道につきましては、地域クラブ化を検討しておりまして、休日の活動について、東中・西中の剣道部がどういうふうに連携して、部活動が出来るかというのを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆久山教育長 拠点校化していない部の連携を、これからも進めていくということです。他にございませんか。よろしいですか。それでは、予定していた報告事項はここまでですが、そのほか何か事務局の方から報告することはありますか。よろしいですか。

それでは、次回の教育委員会の日程ですが、2月17日（月）午後2時から、総合福祉センター2階 教養研修室で開催いたします。

次に、3月の第1回目の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

*** 3月第1回目の教育委員会について日程調整***

◆久山教育長 それでは、3月第1回目の教育委員会は、3月12日（水）午後2時から中央公民館2階 特別会議室で開催いたします。

これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

【閉会 午後3時30分】